

(参考) パリ協定に関するスケジュール

2017年

11月

COP23
CMA1再開
(パート2)

12月

仏主催気候サミット

5月

パリ協定特別作業部会 (APA)

9月

EU中加主催
ハイレベル会合 (EU)

2018年

10月

プレCOP

1・5℃特別報告書
(IPCC)

12月

長期戦略の策定

COP24
CMA1再開
(パート3※)

促進的対話

※実施指針に最終合意、採択

~2020年

各国の目標 (NDC)
の提出・更新

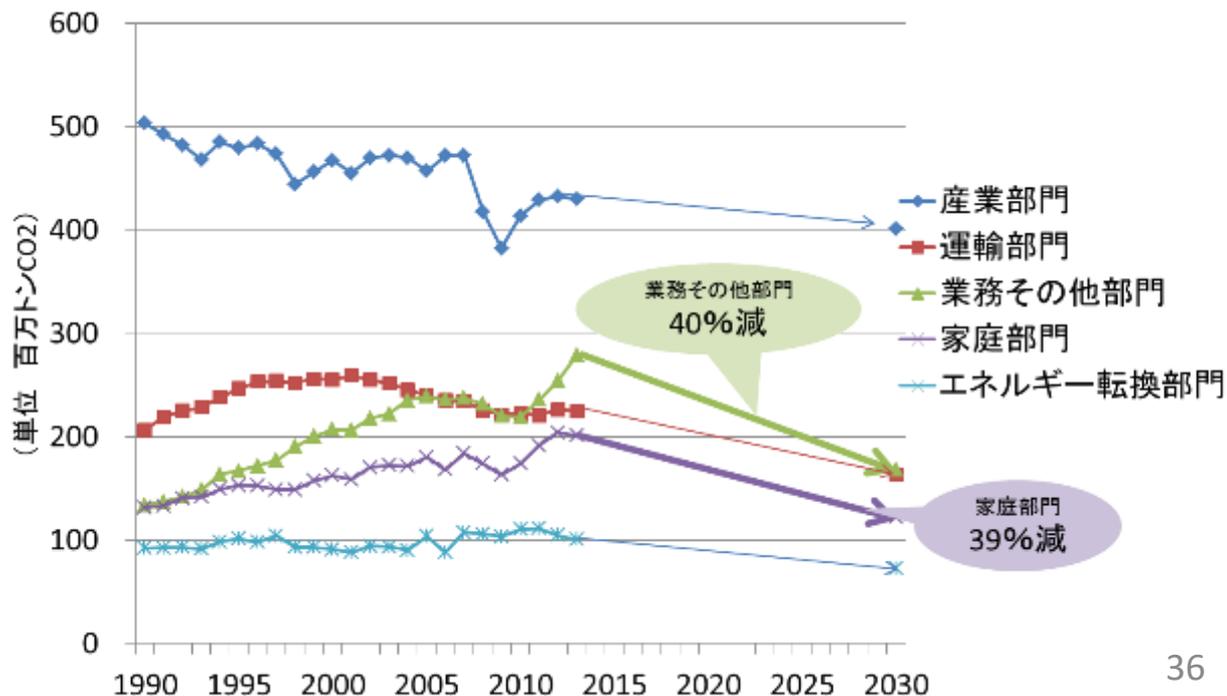
3. 国内の取組

我が国の国別削減目標のポイント

(平成27年7月17日に約束草案として気候変動枠組条約事務局へ提出)

- ◆国内の排出削減・吸収量の確保により、**2030年度に2013年度比▲26.0%**
(2005年度比▲25.4%)の水準（約10億4,200万t-CO₂）にする。
- ◆エネルギーミックスと統合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある**対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標**。

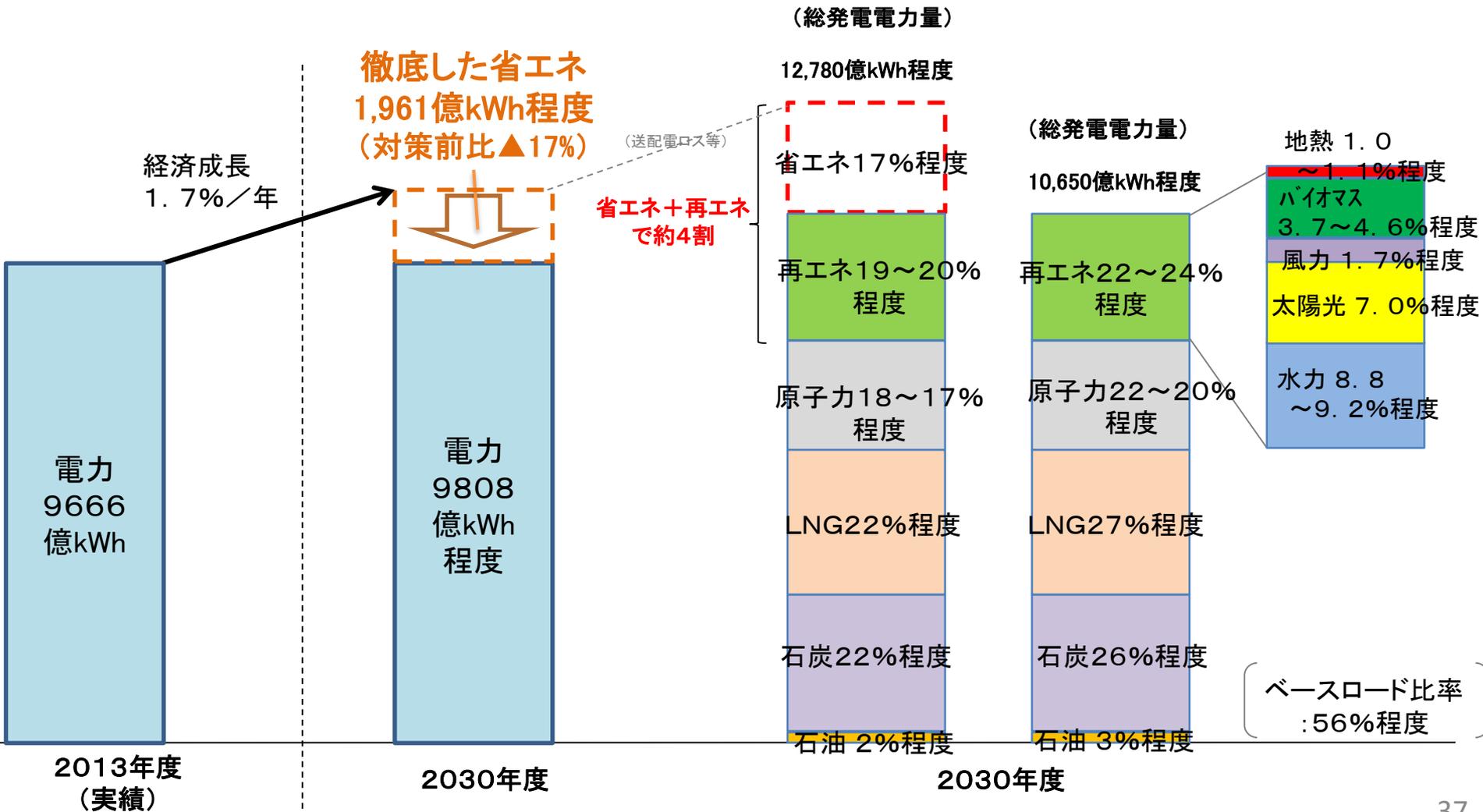
	2013年度比 (2005年度比)
エネルギー起源CO ₂	▲21.9% (▲20.9%)
その他温室効果ガス (非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素、HFC等4ガス)	▲1.5% (▲1.8%)
吸収源対策	▲2.6% (▲2.6%)
温室効果ガス削減量	▲26.0% (▲25.4%)



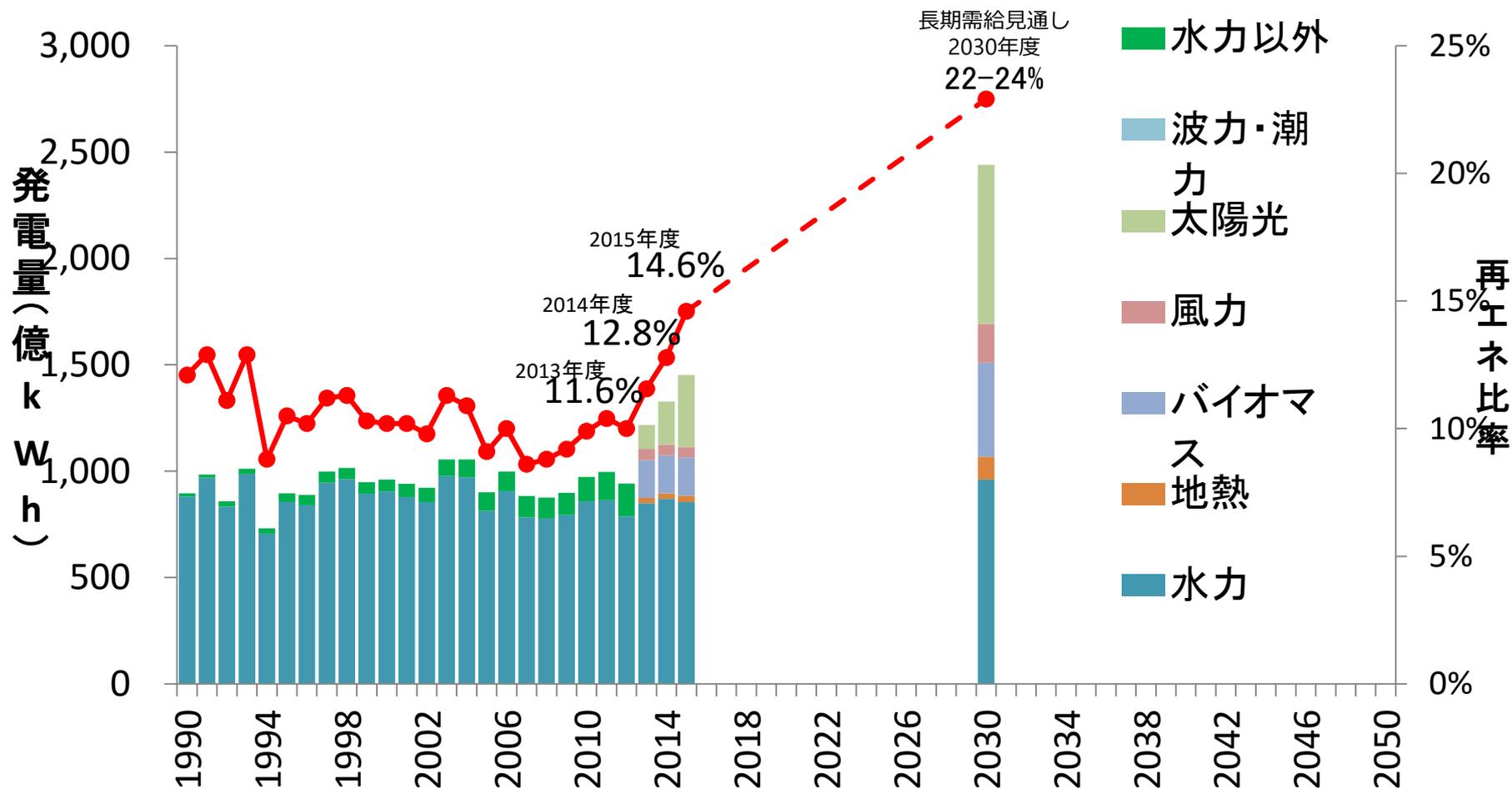
(参考) エネルギーミックスにおける電力需要・電源構成

電力需要

電源構成



我が国の電力量における再生可能エネルギー比率の推移



エネルギー対策特別会計を活用した環境省の温室効果ガス削減施策

パリ協定を踏まえた日本の2030年26%削減目標達成等に向け、**国民各界各層が当たり前のこととして主体的にCOOL CHOICE(賢い選択)を実践できる環境を整備。**

環境省の役割

「民生・需要サイドから社会変革する事業」及び「世界的な削減を主導する事業」を各省との連携の下で総合調整役となって推進

平成29年度「エネルギー対策特別会計」予算 **1,535億円** (平成28年度予算額 1,564億円)

第一の柱 家庭・オフィス・地域で丸ごと再エネ・省エネ普及

- 民生部門(家庭・業務)は40%という大幅削減が必要。
- 省エネ家電等の低炭素マーケットの創出・拡大を目指した国民運動(COOL CHOICE)の実施や業務・家庭部門を含む地域(住宅、業務ビル、自治体施設、物流・交通システムなど)の再エネ・省エネ推進を各省と連携し実現することで大幅削減を主導。

国内展開

第二の柱 世界を変える先導的技術の開発・実証と社会実装

- 日本の2030年26%削減、2050年80%削減、世界全体の大幅削減・脱炭素化を見据え、不断の技術革新が不可欠。
- 革新技術(GaN、CNF、洋上風力等)の開発・実証、行動科学やIoTの高度化を踏まえた社会実装を推進。

第三の柱 金融、社会システムの低炭素化

- 世界全体の大幅削減・脱炭素化を見据え、技術革新と共に社会システムを転換していくイノベーションが必要。
- 金融を活用した低炭素投融資の普及促進を図るとともに、更にその先の世界経済の脱炭素化を見据えた「長期低排出発展戦略」の策定に向けた検討を実施。併せて、民間の低炭素投資を引き出すため、制度設計を視野に入れ「カーボンプライシング」、「エネルギー転換部門低炭素化方策」等を検討。

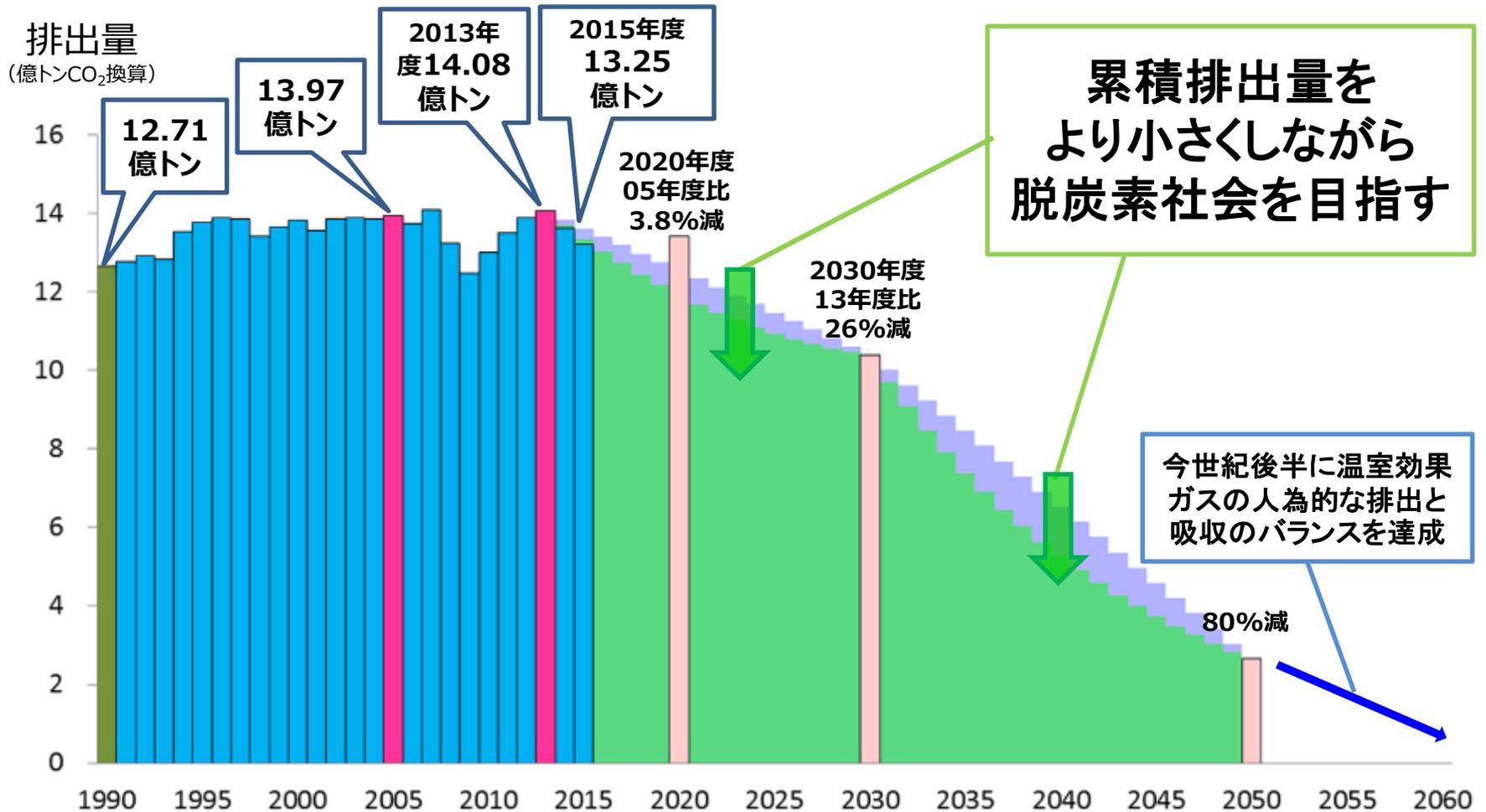
海外展開

第四の柱 JCM、我が国の技術等により世界を低炭素・脱炭素化

- 世界全体の排出削減を進めていくためには、我が国の優れた低炭素・脱炭素技術の海外展開が不可欠。
- 二国間クレジット制度(JCM)の推進、国際機関との連携等により、世界全体の排出削減に貢献することで主導的役割を果たすとともに、優れた低炭素・脱炭素技術を持つ民間企業の海外展開を支援。

累積排出量の低減

- 中期目標として、2030年度26%減（2013年度比）。
- **長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。**



(出所)「温室効果ガス排出量」及び「地球温暖化対策計画」から作成

長期大幅削減の絵姿（街のイメージ）



カーボンプライシングについて

- カーボンプライシングは、世の中の全ての主体が温室効果ガスのコストを意識して行動するよう、炭素の排出に対して価格を付ける経済的手法の一つ。
- 政策としてのカーボンプライシングについては、炭素価格が明示的に示される、明示的なカーボンプライシング（排出量取引、炭素税等）のほか、エネルギー課税、省エネ取引制度、再エネ支援策など他の政策等によって実質的に排出削減コストが発生する場合に、これを「暗示的炭素価格」とする考え方もある。

明示的な カーボンプライシング

（排出される炭素に対し、トン当たりの価格が明示的に付されるもの）

暗示的炭素価格

（炭素排出量ではなくエネルギー消費量に対し課税されるものや、規制や基準の遵守のために排出削減コストがかかるもの）

炭素税

排出量取引による
排出枠価格

エネルギー課
税

規制の遵
守コスト

その他

OECD (2013) Climate and carbon: Aligning prices and policies より環境省作成